

# 城山浄水場大規模改修事業

## 入札説明書

令和3年8月

上越市ガス水道局

## 《目 次》

第1章 事業の概要	1
1 事業の目的	1
2 事業名称	1
3 施設の管理者	1
4 事業方式	1
5 事業期間	1
6 事業スケジュール	1
7 本施設の概要	1
8 事業の対象となる業務範囲	2
9 入札予定価格	2
10 最低制限価格	2
11 低入札価格調査基準	2
12 本事業におけるサービスの範囲と水準	2
13 提供されるサービスに対する対価の支払い	3
14 関係法令等の遵守	3
15 留意事項	3
第2章 入札参加資格要件	4
1 応募者の構成等	4
2 応募者等の参加資格要件	4
第3章 募集及び選定に関する事項	7
1 事業者の募集及び選定方法	7
2 募集及び選定の手順	7
3 応募の手続き	9
第4章 事業者の決定	12
1 落札者の決定	12
2 契約手続き	12
第5章 その他	14
1 必要事項等の通知	14
2 応募者を構成する法人の名称の公表	14
※ 問い合わせ先	14

### 【別添】

- ・ 要求水準書
- ・ 落札者決定基準書
- ・ 提出書類作成要領及び様式集
- ・ 設計建設工事請負契約書（案）

## 本書の位置付け

上越市（以下「市」という。）は、城山浄水場大規模改修事業（以下「本事業」という。）を民間事業者（以下「事業者」という。）の経営能力及び技術的能力の活用を図るため、設計・施工を一括して委ねる事業手法（以下「設計・施工一括発注方式（DB方式）」という。）により実施する。

本入札説明書（以下「本書」という。）は、本事業を実施する事業者選定のための総合評価一般競争入札に適用するものであり、本事業に係る入札公告に基づく事業者の募集及び選定等については、「入札説明書」、「要求水準書」、「落札者決定基準書」、「提出書類作成要領及び様式集」、「設計建設工事請負契約書（案）」及びこれらに関する質問回答書（以下「入札説明書等」という。）により、事業者は本事業を実施しなければならない。

本事業の基本的な考え方については、令和3年7月に公表した実施方針と同様である。事業を実施するに当たっての詳細条件等については入札説明書等の内容を踏まえ、応募者は必要な書類を作成し提出する。

入札説明書等と実施方針及び実施方針に関する質問回答書に相違がある場合は、入札説明書等の規定内容を優先するものとする。また、入札説明書等に記載がない事項については、実施方針及び実施方針に関する質問回答書によることとする。

## 第1章 事業の概要

### 1 事業の目的

本事業は、既存の水処理に影響を与えることなく効率的な更新を行うとともに、将来にわたり安全で安定した水道水を市民に供給することを目的としている。

### 2 事業名称

城山浄水場大規模改修事業

### 3 施設の管理者

上越市ガス水道事業管理者 高橋 一之

### 4 事業方式

本事業は、設計・施工一括発注方式（DB方式）により実施する。

### 5 事業期間

契約締結の日から令和8年3月15日まで（予定）

### 6 事業スケジュール

本事業のスケジュールは、以下の予定である。

表 1.1 事業スケジュール

項目	予定時期
落札者の決定	令和4年3月
契約の締結	令和4年3月
本施設の設計・建設	令和4年3月～令和8年3月（約4年）

### 7 本施設の概要

本事業における既存浄水場の概要を以下に示す。

表 1.2 既存浄水場概要

項目	内容
浄水処理方式	高速凝集沈澱、急速ろ過方式
排水処理方式	機械脱水方式
計画1日最大給水量	51,000m <sup>3</sup>
施設概要	着水井、高速凝集沈澱池、急速ろ過池、薬品注入設備、排水池、排泥池、濃縮槽、脱水機設備、送水ポンプ、浄水池、受変電設備、計装設備、監視設備、管理棟、浄水処理棟、脱水機棟、室内配管、場内配管

## 8 事業の対象となる業務範囲

事業者が行う事業の範囲は次のとおりとする。また、各項目の詳細については「要求水準書」に示すとおりとする。

表 1.3 事業者が行う業務

大分類	中分類	小分類	備考
整備業務	設計業務	調査業務	測量調査、埋設物調査
		設計業務	基本設計、詳細設計、 設計に伴う各種申請等の補助業務
	建設業務	土木工事	
		建築工事	
		機械設備工事	
		電気設備工事	
		工事に伴う各種許認可等の申請業務	
		各種調査業務	

表 1.4 市が行う業務

大分類	中分類	備考
整備業務	近隣同意の取得・近隣対応	本事業の実施に関するもの
	水道事業変更認可申請	
	事業者が行う各種申請の実施支援	

## 9 入札予定価格

本事業の予定価格は、次のとおりである。

予定価格 : 6,544,098,000円 (消費税及び地方消費税額を含む)

入札書比較価格 : 5,949,180,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない)

## 10 最低制限価格

本事業において、最低制限価格は設けない。

## 11 低入札価格調査基準

入札書比較価格の85%未満

## 12 本事業におけるサービスの範囲と水準

事業者は、「要求水準書」に示す水準を確保するものとする。

### 13 提供されるサービスに対する対価の支払い

市は、「設計建設工事請負契約書（案）」により、提供されるサービスに対し、その対価を支払う。

### 14 関係法令等の遵守

事業者は、本事業を実施するに当たり必要とされる関係法令（法律、政令、省令、条例、規則、規程及びガイドライン等を含む）を遵守するものとする。

### 15 留意事項

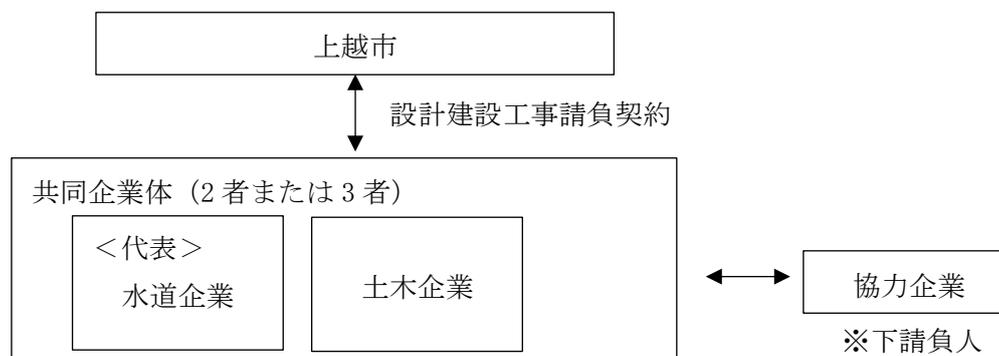
本事業は、既存浄水場を運転しながら、同一敷地内プラント設備の更新及び土木・建築構造物の躯体補修工事を行う。事業の実施に当たっては、市民への安定的かつ継続的な水の確保を意識しながら工事を実施する。

## 第2章 入札参加資格要件

応募者は、次の参加要件を全て満たすものとする。

また、設計・建設業務の実施に当たっては、以下で規定する応募者の構成等はもとより、上越市内に本社がある民間事業者を積極的に活用すること。

### 1 応募者の構成等



- ① 応募者は、入札手続きに参加する2者または3者の企業で構成するグループとする。
- ② 応募者の構成企業の中から、以下の「(2) イ (ア) 共同企業体の代表者の要件」のすべての要件を満たす1者を「代表企業」として定めるとともに、当該代表企業が応募手続を行う。
- ③ 応募者の構成企業のうち代表企業以外は、以下の「(2) イ (イ) 共同企業体の代表者以外の要件」を満たす者とする。
- ④ 構成企業の変更は認めない。但し、特段の事情があると市が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 構成企業は、他の応募者の構成企業となることはできない。
- ⑥ 構成企業が、複数の企業等で構成されるものである場合には、これらを構成するものについても他の応募者の構成企業となることはできない。
- ⑦ 同一応募者が複数の提案を行うことはできない。

※共同企業体の施工形態は、共同施工方式または分担施工方式とし、施工形態や体制等は事業者提案とする。

### 2 応募者等の参加資格要件

#### (1) 共通の参加資格要件

構成企業又は協力企業となる者は、次の各号の要件を全て満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する入札参加の資格制限に該当しない者であること。
- ② 本事業の入札参加資格審査申請書類の提出日から契約締結日までのいずれの日においても、上越市の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ③ 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税、地方消費税、所得税及び市税を滞納していないこと。

- ④ 次のいずれにも該当しない者であること。
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立てをされた者
  - ・ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続きの開始の申立てをされた者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑥ 本事業に係る「城山浄水場大規模改修事業発注支援業務委託」に携わった企業、又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の20以上の株式を有し、又はその出資の総額の100分の20以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。なお、本事業に係る「城山浄水場大規模改修事業発注支援業務委託」に携わった企業は次のとおりである。
- 株式会社N J S （東京都港区芝浦1丁目1番1号）  
 岩本法律事務所 （東京都新宿区新宿1丁目20番14号）
- ⑦ 市が設置する本事業の事業者の選定に関する選定委員会の委員が所属する企業でないこと。
- ⑧ 本事業の入札公告に際して配布する入札説明書等の公表から、落札者の決定に関する公表までの期間に、本事業について市が設置する選定委員会の委員に対し、自己の有利になる目的のために接触等の働きかけを行った者でないこと。

## (2) 構成企業の参加資格要件等

応募者の構成企業は、以下の(ア)及び(イ)の各項の要件を満たす企業とする。

### ア 共同企業体の代表者の要件

- ① 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
  - ② 令和2・3年度上越市建設工事入札参加資格の「水道施設工事」を有すること。
  - ③ 入札公告の前日時点までの竣工実績として、以下に示す要件を全て満たす国内上水道事業における浄水場で新設、増設又は主たる機器の更新（簡易な修繕は含まない。）実績を有すること。
    - (a) 高速凝集沈澱設備 10,000m<sup>3</sup>/日 以上（国内工業用水道事業の実績を含む）
    - (b) 急速砂ろ過設備 10,000m<sup>3</sup>/日 以上
- ※ 地域要件はない。

### イ 共同企業体の代表者以外の要件

- ① 令和2・3年度上越市建設工事入札参加資格を有し、次のいずれかの要件を満たす企業

であること。

- ・2者の共同企業体の場合：土木一式工事の格付けが「A」の企業1者であること。
- ・3者の共同企業体の場合：次の条件を満たす各1者とする。
  - (a) 土木一式工事の格付けが「A」であること。
  - (b) 土木一式工事、建築一式工事、機械器具設置工事、電気工事又は水道施設工事のいずれかの登録があること。ただし、土木一式工事及び建築一式工事は格付けが「A」又は「B」であること。

②次のいずれかの地域要件を満たす企業であること。

- ・2者の共同企業体の場合：上越市内に本社を有していること。
- ・3者の共同企業体の場合：上越市内に本社又は営業所を有していること。ただし、少なくとも1者は上越市内に本社を有していること。

### (3) 参加資格の確認

- ① 参加資格確認基準日は入札参加資格審査申請書類提出日とする。
- ② 落札者決定日までの間に応募者の構成企業が入札参加資格要件を欠いた場合、市は当該応募者を落札者決定のための審査対象から除外する。ただし、応募者の申し出により、市がやむを得ないと認め承認した場合に限り、入札参加資格要件を欠く構成企業（ただし、代表企業を除く。）の変更ができるものとする。
- ③ 落札者決定日の翌日から契約の締結日までの間に落札者の構成企業が入札参加資格要件を欠いた場合、市は落札者決定を取り消す。この場合において、市は、落札者決定を取り消した応募者に対して一切の費用負担を負わないものとする。ただし、落札者の申し出により、市がやむを得ないと認め、承認した場合に限り、入札参加資格要件を欠く構成企業（ただし、代表企業を除く。）の変更ができるものとし、市は変更後の落札者と設計建設工事請負契約を締結できるものとする。

### 第3章 募集及び選定に関する事項

#### 1 事業者の募集及び選定方法

本事業では、応募者が、本書に示す参加資格要件を満たしており、かつ応募者の提案内容が、技術的観点から市の要求水準を満足することが見込める内容であることを前提として、「落札者決定基準書」に基づき落札者を決定する。なお、落札者の決定は、公平性、透明性の確保の観点から、総合評価一般競争入札により行う。

#### 2 募集及び選定の手順

##### (1) 募集及び選定スケジュール（予定）

募集及び選定スケジュールは次のとおり予定している。

内 容	日 程
① 入札公告及び入札説明書等の公表	令和3年8月3日(火)
② 現地見学会	令和3年8月5日(木)～19日(木)のうち8日間
③ 入札説明書等に関する質問・意見の受付期限	令和3年8月23日(月)
④ 上記質問への回答	令和3年9月6日(月)
⑤ 入札参加資格審査申請書類受付期限	令和3年10月8日(金)
⑥ 入札参加資格審査結果の通知	令和3年10月22日(金)
⑦ 技術対話の実施	令和3年11月上旬
⑧ 入札書及び提案書等の受付期限	令和4年1月21日(金)
⑨ 落札者決定及び公表	令和4年3月15日(火)
⑩ 設計建設工事請負契約の締結	令和4年3月下旬

##### (2) 入札公告及び入札説明書等の公表

市は、入札公告及び入札説明書等の公表、並びに本事業に関する情報提供等を、上越市ガス水道局ホームページ（以下「ホームページ」という。）を通じて行う。

入札説明書等の各資料は以下のホームページからダウンロードする。

ホームページ <https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/>

##### (3) 参考資料の閲覧

市は応募者に対して、入札説明書等以外の参考資料を閲覧する機会を設ける。なお、資料を公表する場合は、ホームページを通じて随時案内を行う。

###### ア 日時

令和3年8月5日（木）から令和4年1月21日（金）の午前9時から午後5時まで

###### イ 申込方法

閲覧希望者は希望する日時を前日の午後4時までにE-mailで送付する。

- ・ 送付先：上越市ガス水道局施設整備課施設整備係

- ・ E-mail : seibi-gw@city.joetsu.lg.jp
- ・ タイトル : 「(提出者名) 参考資料閲覧希望」

#### ウ 実施方法

- ・ 閲覧できる者は、本事業に応募を検討する企業とする。
- ・ 申込者に対して、市が到達確認として閲覧日時を連絡する。
- ・ 同一時間帯に多数の申込があった場合、日程調整を行う。

### (4) 現地見学会

入札説明書等に関し、現地見学会を行う。

#### ア 日時

日 時	8/5 (木)	8/6 (金)	8/10 (火)	8/11 (水)	8/12 (木)	8/17 (火)	8/18 (水)	8/19 (木)
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
13:30~16:30	○	○	○	○	○	○	○	○

○ : 見学可能日時

#### イ 申込方法

希望する日時を前日の午後4時までにE-mailで送付する。

- ・ 送付先 : 上越市ガス水道局施設整備課施設整備係
- ・ E-mail : seibi-gw@city.joetsu.lg.jp
- ・ タイトル : 「(提出者名) 現地見学会」

#### ウ 実施方法

- ・ 見学会参加者は、本事業に応募を検討する企業とする。
- ・ 参加人数は各者1回当たり6人以内とし、参加回数は各者4回までとする。
- ・ 申込者に対して、市が到達確認として見学会日時を連絡する。
- ・ 同一時間帯に多数の申込があった場合、日程調整を行う。
- ・ 見学会は、施設の見学を主な目的とし、入札説明書等の質疑応答は行わない。
- ・ 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されている地域に居住もしくは勤務する者は、PCR検査陰性確認、ワクチン接種など十分な新型コロナウイルス対策を実施し、見学会時にはその対策状況と1週間程度の検温状況を市に報告すること。

### (5) 入札説明書等に関する質問、意見の受付

入札説明書等についての質問、意見は以下のとおり受付を行う。また、質問、意見書を提出した者に対しては個別にヒアリングを行う場合があり、その場合の日時・場所等は個別に通知する。

#### ア 受付期間

入札説明書等の公表日から令和3年8月23日(月)午後5時 まで

#### イ 提出方法

本書と同時にホームページに公表する別添様式(Microsoft Excel形式)に記入の

うえ、そのファイルをE-mail に添付し送付する。

- ・送付先：上越市ガス水道局施設整備課施設整備係
- ・E-mail：seibi-gw@city.joetsu.lg.jp
- ・タイトル：「（提出者名）入札説明書等に関する質問、意見」  
質問には、提出者を特定できる内容を記載しないこと。

#### ウ 到達の確認方法

質問、意見書を提出した者に対して、市が到達確認メールを返信する。

### (6) 入札説明書等に関する質問への回答

#### ア 公表日

令和3年9月6日(月)を予定する。なお、質問への回答は随時行うこともある。

#### イ 公表方法

入札説明書等に関する質問への回答は、ホームページを通じて行うものとする。

## 3 応募の手続き

### (1) 入札参加資格審査申請書類の受付

応募者は、「第2章 入札参加資格要件」に掲げる要件を満たすことを証明するため、入札参加資格審査申請書類を次のとおり提出すること。

#### ア 受付期間

令和3年10月8日(金)午後5時まで

#### イ 提出書類

別添「提出書類作成要領及び様式集」を参照。

#### ウ 提出方法

提出は持参又は郵送(書留)による。

提出先：上越市ガス水道局施設整備課施設整備係

### (2) 入札参加資格審査結果の通知

市は、「落札者決定基準書」により、応募者の入札参加資格を審査する。

入札参加資格審査結果は、令和3年10月22日(金)までに応募者の代表者に書面等で通知する。

なお、入札参加資格審査結果の通知で、入札参加資格がないとされた応募者は、市に対して、入札参加資格の確認結果に関する説明の要求書(様式は自由)を提出することにより、説明を求めることができる。なお、市は、説明を求めた応募者の代表者に対して、書面により回答する。

### (3) 技術対話の実施

技術対話は、入札参加資格審査を通過した応募者に対し、市が求める要求水準について応募者の理解を深めることで本市の意図する技術提案を得ることを目的とする。

応募者の提案概要が、要求水準書に定めた要求水準を充足するか質疑応答を行う。  
技術対話の実施要領等は、入札参加資格審査を通過した応募者に対し書面で交付する。

#### (4) 入札書及び提案書等の受付期限

入札参加資格を有する旨の通知を市から受けた応募者は、提出書類一式を次のとおり提出する。

##### ア 受付期間

令和4年1月21日（金）午後5時まで

##### イ 提出書類

別添「提出書類作成要領及び様式集」を参照。

##### ウ 提出方法

提出は持参又は郵送（書留）による。

提出先：上越市ガス水道局施設整備課施設整備係

#### (5) 入札の辞退

市から入札参加資格を有する旨の通知を受けた応募者が、入札を辞退する場合には、提案書等の提出期限日（令和4年1月21日（金））までに辞退届（様式は自由）を持参により提出すること。

#### (6) 応募に関する留意事項

##### ア 費用の負担

応募者の応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

##### イ 入札保証金

入札保証金は免除する

##### ウ 応募者の提出書類の取扱い

###### (ア) 著作権

応募者から提出された提案書の著作権は、応募者に帰属する。

市は、本事業の公表時及びその他市が必要と認めるときには、応募者の承諾を得て提案書の一部又は全部を無償で使用できるものとする。また、落札決定に至らなかった応募者の提案書は、本事業の審査結果を公表する目的以外には応募者に無断で使用しない。

###### (イ) 提出書類の返却

応募者から提出された書類は返却しない。

###### (ウ) 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法又は維持管理方法等を使用したことにより生じる責任は、特段の定めがある場合を除き、当該提案を行った応募者が負うものとする。

#### **エ 市の提供する資料の取扱い**

応募者（応募を辞退した者も含む。）は、市が提供する資料を本事業に係る検討以外の目的で使用することはできない。

#### **オ 公正の確保**

応募者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)に抵触する行為を行ってはならない。また、本書に定めるもののほか、その他関係法令を遵守すること。

#### **カ 提出書類の書換え等の禁止**

応募者は、提出期限以降における応募時の提出書類の差替え及び再提出をすることができない。ただし、軽微な誤り等の修正は認める。

市は応募者に対して必要と認めた場合には資料の提出等を求める場合がある。

#### **キ 入札の無効**

次のいずれかに該当する場合、当該応募は無効とする。

- ① 参加資格のないものが応募したとき
- ② 提出書類が所定の日時までに到着しないとき
- ③ 応募者が 2 通以上の応募をしたとき
- ④ 提出書類の記名押印及び金額その他重要事項の記載が不明確なとき
- ⑤ 談合その他不正の行為があったと認められるとき
- ⑥ その他応募の条件に違反したとき

#### **ク 入札の中止等**

市が必要と認めた場合には、応募の手続きを中止、延期、又は取消すことがある。

## 第4章 事業者の決定

### 1 落札者の決定

#### (1) 落札者の決定方法

市は、「落札者決定基準書」により、「上越市城山浄水場大規模改修事業事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

#### (2) 選定委員会の設置

市が設置した選定委員会の委員は、次のとおりである。

なお、応募者が落札者決定前までに、委員会の委員に対し、審査に関して自己の有利になる目的のために接触等の働きかけを行った場合は、失格とする。

担当	氏名	所属
委員長	佐藤 芳徳	上越教育大学 名誉教授
副委員長	小松 俊哉	長岡技術科学大学 准教授
委員	池田 忠之	上越市ガス水道局 局長
委員	山田 敏寛	上越市ガス水道局 総務課長
委員	西山 勝寛	上越市ガス水道局 施設整備課長
委員	市橋 保	上越市ガス水道局 施設整備課浄水センター長

#### (3) 提出書類に関する事前ヒアリング

市は、審査にあたり、応募者に対して、提出書類に関する事前ヒアリングを実施する。

#### (4) 提出書類に関するプレゼンテーション及びヒアリング

市及び選定委員会は、提案内容確認等のために、応募者にプレゼンテーションを求めヒアリングを実施する。プレゼンテーション及びヒアリングに関する実施要領等は、提案書等を提出し、基礎審査を通過した応募者に対し書面により交付する。

#### (5) 落札者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

#### (6) 審査結果及び評価の公表

市は、落札者決定後、速やかに応募者に結果を通知するとともに、選定委員会における審査結果を取りまとめて、ホームページで公表する。

### 2 契約手続き

#### (1) 契約の締結

市は、落札者と「設計建設工事請負契約書（案）」について協議を行い、契約を締結する。

**(2) 契約を締結しない場合**

落札者が市と契約を締結しない場合は、市は落札者に対し損害賠償金を請求することができることとする。また、市は審査結果の上位者から順に契約交渉を行う。

**(3) 契約に要する費用の負担**

落札者の契約に要する費用は全て落札者の負担とする。

**(4) 契約保証金**

設計建設工事請負業者は、設計建設工事請負契約金額の100分の10以上の額又はこれに代わる担保を契約保証金として市に納める。

## 第5章 その他

### 1 必要事項等の通知

本書に定める事項以外に入札の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、入札参加資格審査結果の通知前においてはホームページを通じて、入札参加資格審査結果の通知後においては応募者の代表企業に宛てて各々通知する。

### 2 応募者を構成する法人の名称の公表

市は、落札者決定後まで、応募者の構成企業の名称を公表しないことができるものとする。

### ※ 問い合わせ先

上越市ガス水道局施設整備課施設整備係 山中、藤井

〒943-0807

新潟県上越市春日山町 3-1-63

電話：025-522-5519 内線 362

F A X：025-525-9969

Eメールアドレス：seibi-gw@city.joetsu.lg.jp

ホームページ：<https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/>